② 「現実主義」と「理想主義」

- (1) 丸山政男―「三たび平和について」(第1章・第2章)
 - 平和問題に対するわれわれの基本的な考え方」[210]
 - 「戦争は本来手段でありながら、もはや手段としての意味を失ったこと」
 - ① 超兵器(superweapons)の出現(原子爆弾や水素爆弾) [211]
 - ② 全世界の一体化(近代産業や交通手段の発達)
 - →現代戦争が国際的には世界戦争 (global war)、国内的には全国民を 動員する全体戦争 (total war) という様相を帯びる。 [212]
 - 「原子力戦争は、最も現実的たらんとすれば理想主義的たらざるをえないという逆説的真理を教えていること」=「最も生々しい現実」 [213]
 - →日本国憲法…戦争放棄と非武装 交戦権を国策遂行の手段としてだけでなく、およそあらゆる目的の手段 として否定した[213]。武装に安全保障を託すような考え方こそ、 却って楽観論。[214]
 - 「戦争を最大の悪とし、平和を最大の価値とする理想主義的立場は、戦争が原子力戦争の段階に到達したことによって、同時に高度の現実主義的な意味を帯びるに至ったといえよう。」[214]
 - 「第二章 いわゆる『二つの世界』の対立とその調整の問題」
 - 「二つの世界」とは?
 - ① 民主主義と共産主義の対立
 - ② 米英を中心とする西欧国家群とソ連を中心とする共産主義国家群との対立
 - ③ 世界最強国としての米ソの対立 [219]
 - 「並存」の条件
 - ① 世界政治の両極化に対する牽制的要素 [229]
 - →アジアにおける第三勢力の形成(インド)、西欧陣営の独自の判断と行動を 持つ姿勢(両極化の傾向に対する危惧)など [230-231]
 - ② 米ソ両国が直面する共同の危険性の問題 [234]
 - A) 冷戦の継続による両体制の近似化 [234]
 - = 「米ソがひたすら軍事的総動員体制を高度化することによって、一方に おいて『自由民主主義』を『全体主義』に対して防衛するという目的そ のものが、ますます空虚なものとなり、他方、ソ連の独裁制もますます

その主張する『過渡期的』性格から離れて半恒久化せざるをえないであるう。」[235]

- B) ファシズム再興の危険性 [236]
- C) 植民地ナショナリズム問題
- =極端な排外主義や偏狭な民族主義の防止に関しては共通の利益 [237]
- ③ 国連の役割 [237]
- ④ ソ連における市民的自由の伸長とアメリカ経済の計画化による両体制の接近「現代文明の軋轢の重要な根源は、フランス革命において手を携えた自由と平等の理想がその後の歴史に於ていたましく背反したことにある。一方、西欧民主主義諸国家は政治的自由の拡充にもかかわらず、今日まで階級分裂の克服と完全雇用実現において未だ成功を見るに至らず、他方、その課題を強力的に解決しようとしたロシア革命は、政治的自由の制限という貴重な代価を払わねばならなかった。」→「矛盾」=米ソ対立 [240]
- 「中立」の意味 [242; ①-243; ②-④]
- ① イデオロギー的対立の固定的な理解に対する反対
- ② イデオロギーの問題と現実の組織化された武装国家権力の対峙という問題との間に存するギャップの認識。
- ③ 固定的な鋳型に国民の思考を流し込んで行く傾向に対する抗議
- ④ 一切の国際紛争に対して、日本から進んでこれに介入し、あるいは参加すること を絶対に避ける態度を堅持。

(2) 坂本義和と高坂正堯

- 「中立日本の防衛構想」(坂本義和)
 - 「錯誤による破滅」(偶発的な核戦争の恐れ)
 - →アメリカの戦略爆撃隊 (原水爆を積んだ) が世界各地で常時警戒飛行を実施。[32] (参考) グロムイコ声明
 - 中立主義
 - ① ソ連の攻撃目標とならないための米軍基地撤廃
 - ② 日本はアメリカの同盟から脱退

(対ソの潜在的基地とならないためや原水爆搭載米空軍機が領空に入らないため) 「消極的中立主義」(逃避的エゴイズム) = 最低限の条件[36] →「われわれが日米同盟体制を続ける限り事態は絶望的であるのに対し、中立政策をとる時は希望が残されている。つまり例えば許容量を超えた放射能により大気が汚染されたり、原水爆装備のミサイルが誤って日本に落下しない限り、われわれにはなお生存の可能性が残されているのである」[38]

国連警察軍の日本駐留の提案

→米ソ中日を含む集団安全保障の補完。五大国(米英仏中ソ)は除外。[42-43] 「自衛隊を国連警察軍に常時編入することにより、われわれは何ら憲法を犯すこと なしに、国連の下で『海外派兵』を行なうこともできるのである。」[44]

● 「現実主義者の平和論」(高坂正堯)

- 理想主義者が国際社会における道義の役割を強調するあまり、国際社会における 権力政治への理解に欠けるのではないかと指摘。 [5]
- 「戦争を核兵器による全面戦争もしくは戦術核兵器を用いた局地戦争と規定し、 厳密に在来兵器にかぎる武装が侵略に対し、いわば『盾』の役割を果すという可能 性を無視していることが注意される。」[6]

• 勢力均衡の存在

- →「勢力均衡は近代ヨーロッパに国際社会が成立して以来、国際関係を規定してきた第一の原則であったし、勢力均衡の存在しないところに平和はなかった。もちろん、勢力均衡原則に対しては十八世紀以来、たえず疑問が投げかけられたし、とくに、核兵器の出現によって『力の均衡』により平和の立場が非常な危険を伴うようになった今日、勢力均衡原則が根本的に再検討されなくてはならないことは否定できない。」[7]
- 「私は、中立論が日本の外交論議にもっとも寄与しうる点は、外交における理念の 重要性を強調し、それによって、価値の問題を国際政治に導入したことにあると思 う。坂本氏の議論の魅力はそこにある。たとえば、一九六一年十一月の『世界』の 論文において、『原水爆の無条件否定の精神を軽視ないし放棄するならば、その運 動は、戦後日本に実在するほとんど唯一の国民的な原理を裏切る結果になり、もは や日本の平和運動としての力をもちえなくなるだろう』として、核兵器の問題の絶 対性を強調する。」[9]
- 「精神的な価値を国際政治に導入することによって、現実主義者に対して基本的な問題を提出しており、ここに大きな寄与があると私は思うのである。/国家が追

求すべき価値の問題を考慮しないならば、現実主義は現実追随主義に陥るか、もしくはシニシズムに堕する危険がある。」[10]

• 「われわれは、すでに権力政治のなかに組み入れられており、権力政治的な力の均衡の平和の一つの要素となっている。日本がそこから突然退くことは、力の均衡にもとづく平和を危機にさらすというギャンブルでしかない。重要なことは、この権力政治的な平和から、より安定し日本の価値がより生かされるような平和に、いかにスムースに移行していくかということなのである。」 [15]

→手段と目的との間の生き生きとした会話の重要性

[16]

日本の安全保障の第一条件、極東の緊張の緩和

[21]

- 「『力の均衡』の虚構」(坂本義和)
 - 「現実主義」批判
 - ①「戦前への復帰を指向する『逆コース』ではなく、戦後の日米間の既成事実の中に合理性を追認しようとする立場である」[31]
 - ②「1960年以降の政治状況が、実は強力な反安保・反政府的な大衆運動を媒介としてのみ生れたにもかかわらず、大衆運動の政治的意義を極小化しようとする、その意味での単線的な保守性である」[33]
 - →「『現実主義者』の多くは、表面上の親米主義にもかかわらず、民主主義をつくる ための権力のコントロールという発想—本来のリベラリズムの発想—が、著し く乏しいという特徴を持っている。」[48]
 - →「『民主主義』とか『自由』とは何よりも体制の現状肯定の象徴であって、現状打破のシンボルとしての『自由』、また運動としての民主主義という視点が欠落しているように見受けられる。」[48]
 - 「勢力均衡」への批判
 - ※軍拡の悪循環

1945 年以来のアメリカの原爆独占→1947 年の原爆実験の成功

1949年アメリカの水爆製造決定(52年に実験)→1953年にソ連も水爆実験成功

- →「核均衡が平和を保障する」と主張する「現実主義者」に対して、坂本は核時代 に全面核戦争による勢力均衡は無意味であると主張。[42]
- →米ソ間の「平和共存」=「力の均衡」(現実主義者)の成立は「力」以外の条件に

依存していると言わなければならない。[49]

「抑止戦略」の前提

- →「全面報復に訴えるか限定報復を採るかの如何にかかわらず、『抑止戦略』は、相 手の政策決定者が正常な価値観の持主であることを前提としている。」
 - ⇔「狂信的なニヒリズムに貫かれた権力」(例;ナチ) [44] 「正常であることのミニマムの要件は、政治指導者が権力の長期的安定を価値として設定していること、そして権力が、その長期的安定に必要な民衆の支持を再生産するという機能を営んでいること」[45]
- 「理想主義」対「現実主義」→無意味

「国際政治を見るに当り、勢力均衡政策の果しうる機能を理想化することが非現実的であるのと同様、価値体系のもつ機能を看過することも非現実的である。」 「力の均衡」ではなく、「体制の競争」(「民主主義の、平和への役割と責任」) [49]

(3) 永井陽之助

- 「日本外交における拘束と選択」(『中央公論』1966年3月号)
- 「大国のもつ "力の限界" は、米ソの同盟諸国、あるいは中間領域の小国に、ある種の "力" を賦与することになった。また、冷戦を利用する子分の『弱者の恐喝』は、その弱みをもつ親分の力をいちじるしく拘束し、米ソ間の冷戦緩和の最大の障害となっている。」[97]
 - ⇒日本は「今日の経済復興をなしとげたが、"大国"となったことは、『弱者の恐喝』という対米外交の有力武器が効き目を失ったことを意味する。」[98]

日本防衛問題の要約

①自主外交

- 自主≠核武装。米国に対して、政治的な信頼感と安心感を与える方向。
- ◆ 左右両極の暴力主義に走らないこと保障を与える。=「長期的にみて、日本が 米国依存から脱却して、政治・外交の面でイニシアチブを確保する道」
- ◆ 「日本の防衛努力は、米国に安心感と信頼感を与え、しだいに安保体制から離脱してゆく前提条件であるし、自衛隊の存在理由の第一は、じつに、そこにあるといってよい」、

②中国の核脅威

- ★国の核のカサに入る以外に道はない。
- * 米国は日本の核武装を恐れている。

ただし、日本本土や沖縄の固定した核基地化には反対すべき。

[146]

• 日本の核政策

「日本は、原爆の被害を受け、核兵器をつくる能力をもちながら、つくらないという道徳的優位を先取しつづけ、それを全世界の世論に訴え、核拡散防止、核兵器使用の禁止、軍縮などの一連の平和運動を大規模に展開すべきであって、これも、平和的手段による重要な核抑止戦略の一環となりうるのである。」

(原子力商船や人工衛星の開発も核開発の技術的水準を維持する平和的な手段。)

[148]

- 「国家目標としての安全と独立」(『中央公論』1966年7月号)
- 「『力の均衡』という語が、多くの政治用語がそうであるように、あいまいであり、 認識機能と組織機能とを合わせもつことを認める点で、坂本義和氏や関寛治氏に 異存はない。また、政策としての『力の均衡』が現状維持政策であって、保守的で あり、大国主義的な色彩をもつことも十分認める」[163]
 - ⇔「勢力均衡で平和が保てるか」という問題提出の仕方はおかしい。(永井の見解)「なぜかというと、現在、世界平和への道に、唯一、確実な、確立した方法などありうるはずがなく、勢力均衡体系も、せいぜい、その一つの必要条件を提供するにとどまるからである。そして、『力の均衡』システムは、むしろ、戦争(限定戦争)を前提としてつくられた一種の抑止と制御のシステムなのであって、戦争が防げないのは、当然である。」(ただし、全面戦争を抑止するためのシステム) [163]
- 核兵器の効果 [171]
- ① 国民的な総合力(技術水準・工業生産力・軍事力)の劇的なシンボル
- ② 心理的効果、国際秩序の威信と地位を高めることは否定できない。

• 70 年安保問題

「自民党右派の『安保強化派』と、社会党左派の『安保廃棄派』との中間に、自民党左派、民社党、公明党が位置している。この場合、民社党と公明党に共通的な考え方は、アジアにおける米ソ中三極の国際緊張下で日本安保体制のもつ戦争抑止力のもつ戦略的意味を認めながら、基地問題などのマイナス面、いいかえれば、民族的な誇りや威信(名誉価値)の点で、日米間の軍事的結びつきを徐々にうすめる方向をめざしていると規定していいだろう。」(208頁) ⇒「対決よりも対話」(迂回諸派)[209]「保守、革新のいずれを問わず、外交政策の領域で、過激な現状打破の手

段に訴えることを排し、『安全』価値を穏和な方法で、優先的に追求する保守=迂回派と、『独立』の価値を温和な方法で追求する、革新=迂回派の連合を提唱する。」 [210]

- 「恐怖の均衡」から「慎慮の均衡」へ
 - ◆ 「現在、平和は、たとえ不正義かもしれないが、米ソの共存体制による核兵器の 共同管理を促進し、その大きな枠内で、抑止と拘束のはたらく『多角的な力の均 衡体系』を支持し、それを通して、『恐怖の均衡』(balance of fear)を『慎慮の 均衡』(balance of prudence)へ転化させていく以外に道はないと思っている」 [212]
 - ◆ 「今後、世界の多極化がすすむにつれて、国際関係の決定主体のもつ外交戦略的 行動を指導する行動原理は、慎慮(prudence)であり、『政治的かしこさ』とい う保守的原理にならざるをえまい。また、各政策決定者の行動を、その方向へ流 し込む基本的なシステムの拘束(多角的な力の均衡体系)こそが、いま、われわ れの望みうる平和と秩序への唯一の希望なのである。」[218]
- (4) 荻原延寿-「『対決』派の登場」-
- ※岸信介「日本政治の動向」(Political movements in Japan)『フォーリン・アフェアーズ』(1965年10月)の評価(日本文草稿も含む) [61]
 - 岸の論文を萩原流に要約すれば、「対決」派の登場
 - →「岸氏がこの論文で終始一貫して強調していることは、国内政治の上では、自民党は、憲法(とりわけ第九条)の改正を全面に掲げることによって、党内の派閥を解消し、一体となって、社会党をはじめとする野党勢力にたいする決戦の姿勢をつよめよということである」
 - =「敵」の所在を指摘しながら、いわば、「去就を決めよ」/「黒白主義」[62]
 - →「『去就』を決めることができる単純明快なものであるならば、そもそも、政治とか外交という『高級な技術』の必要はなくなってしまうことである。」、「『黒白主義』は、しばしば、弱さや心理的不安の表白であって…」[63]
 - 「派閥解消」
 - 岸の影響下におこなわれたという佐藤首相による派閥解消の提唱
 - →自民党内部における「対決」派の進出という文脈の中で理解する必要がある。

※「国民として、社会党を中心とする野党勢力が弱体であるために、政府の独断専行を牽制するためには、自民党内部の派閥抗争にも期待を寄せざるをえないというのが実状である。しかし、『対決』派にとっては、岸氏の論文が述べているように、まさにこの点こそ、早急に解消されなければならないものであった。」[65]

● (3) 中国の台頭

※陳毅外相の発言(『世界週報』1965年10月19日号)

「アジア・アフリカ諸国、あるいは、もっと多くの国が核兵器をもつことは、歓迎すべきことである」という趣旨の発言。[66]

• 「核拡散を歓迎するという形で、中国は、米ソという二大国を基礎にした国際秩序と『対決』する姿勢を、ますます明確にしている」[67]

● 中立主義

- ・ 「敵」の所在の明確化≠中立主義(と考える必要はない) 社会党、「帝国主義論」を援用。社会党の態度は十分に中立主義的ではない。[67]
- 中立主義=敵・味方との間に存在する硬直した壁を取り払い、「妥協」という政治 的果実を結晶させようとする姿勢。
 - →現実的には敵・味方関係を支配している政治的価値。それにかわって、あるいは それと並んで、非政治的価値を保持する必要(理想主義) [68]
- 「アジアの国際政治が米中関係を基軸にして展開する度合いが強まるにつれて、日本が中立主義の立場を貫く積極的な意味はますます増大してくる、というのが、わたしの結論である」[70]
 - →「独自の存在理由」の確保。「西欧文明」と「中国文明」の両影響を排除せず。 「中立主義という目的に到達する手段もまた、中立主義的でなければならない。」 「政治世界において、中立は一つの理想であって、中立主義といっても結局、その 理想に近づく努力を指すからである。」[71]

参考文献

- 1. 高坂正堯「現実主義者の平和論」『海洋国家日本の構想』中央公論新社(中公クラシックス)、2008年。
- 2. | 萩原延寿「『対決』派の登場」中央公論 80 (12)、中央公論新社、1965 年 12 月号。
- 3. 永井陽之助『平和の代償』中公クラッシックス、2012年。
 - 「日本外交における拘束と選択」(『中央公論』1966年3月号)
 - 「国家目標としての安全と独立」(『中央公論』1966年7月号)
- 4. 杉田敦編『丸山真男セレクション』平凡社ライブラリー、2010
 - 「三たび平和について」第一章・第二章(『世界』、1950年12月号)